

**種わらは焼却せず、  
秋すき込みによる土づくりに努めましょう！**

近年、農業生産において、堆肥などの施用量が低下傾向で土づくりがあろそかになる一方で、化学肥料や農薬などの不適切な使用、家畜ふん尿の不適切な処理などが環境に悪影響をあよぼす場合が生じています。

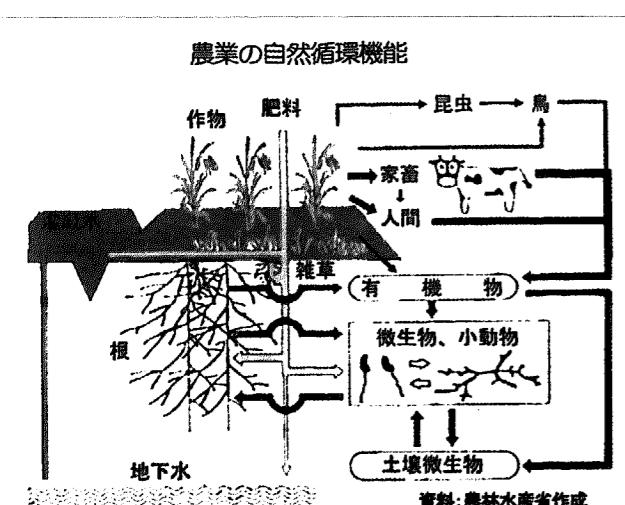
また、消費者の農産物への指向も有機農産物(農薬や化学肥料の使用を低減したもの)などが好まれております。今後もこの傾向は強まるものと思われます。

こうした状況の中、国は平成11年7月に環境保全型農業の一層の推進を目的に「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」「肥料取締法の一部を改正する法律」「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用法の促進に関する法律」のいわゆる〈環境3法〉を制定しました。

これは環境保全型農業への国民的な関心の高まりの中で、農業生産を環境と調和したものにしていくためのもので、今後は化学肥料や農薬の適正な使用の確保、家畜排せつ物などの有機物資源の資源化・リサイクルの推進がますます重要となってきます。

このため、生産者自身の意識改革と負担軽減のための具体的な取り組みが求められます。

これら具体的な取り組みの第一歩として、水田の土づくりがあげられます。稻わらは貴重な有機資源です、秋すき込みにより堆肥施用と同等な効果が望めます。



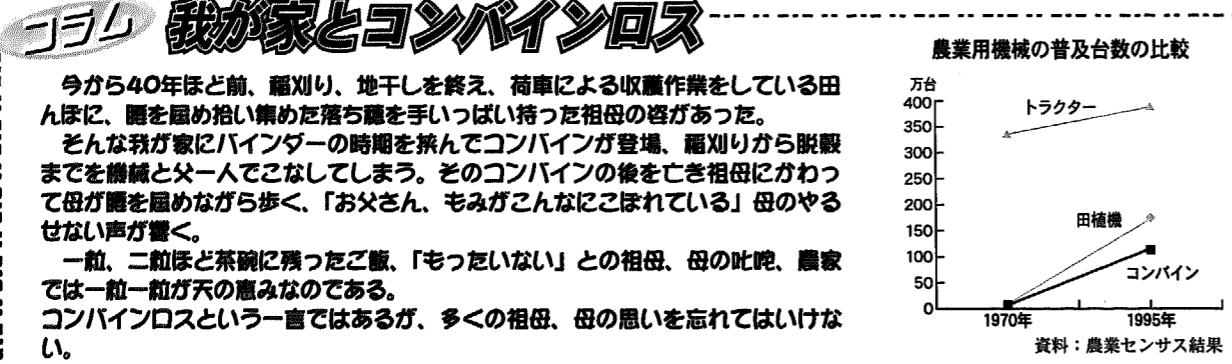
「ラク 我が家とコンバイン回ス」

今から40年ほど前、福刈り、地干しを終え、荷車による収穫作業をしているところに、馬を圉め抱い集めた落ち葉を手いっぱい持つ祖母の姿があつた。

そんな我が家にバインダーの時期を挟んでコンバインが登場、畠刈りから脱穀までを機械と父一人でこなしてしまう。そのコンバインの後を亡き祖母にかわって母が籠を届めながら歩く、「お父さん、もみがこんなにこぼれている」母のやせない声が響く。

一粒、二粒ほど茶碗に残つたご飯、「もつたいない」との祖母、母の叱咤、農耕では一粒一粒が天の恵みなのである。

コンパインロスという一言ではあるが、多くの祖母、母の思いを忘れてはいけない。



平成12年  
11月

# 『岩室村放課後児童クラブ』を開設



楽しくすごす仲間をわたしたちは待っています  
ひとりふたりと大きな和にしたいのです

保護者が仕事の都合で、昼間「いつも」または「ほとんど」在宅していない家庭の子どもたちのために、学童保育施設、「岩室村放課後児童クラブ」を開設します。クラブ児童の健全育成に思いをこめ、なごやかに放課後の時間を過ごしたいと思います。この児童クラブに入会希望の方は、下記の通り受け付けしますので、期限までにお申し込みください。

〔対象児童〕 岩室村に住所のある、小学校1年生～小学校3年生

[開設時間] ①平常の授業のある日  
月曜日～金曜日 下校時間～午後6時30分  
第1、3、5土曜日 下校時間～午後6時30分（昼食持参）

②小学校の休業日(夏休み等、長期休業期間・昼食持参)  
月曜日～金曜日 午前8時00分～午後6時30分  
第1、3、5土曜日 午前8時00分～午後6時30分  
※日曜日、祝日、年末年始、第2、第4土曜日は休ませていただきます

〔開設場所〕 岩室村大字和納4151(5区) わなみ運動広場隣接地  
※平常の授業のある日については、岩室小学校区児童は  
学校からクラブまでは配車します。

〔申請に必要な書類等〕 ①入会申請書  
②勤務証明書又は就労証明書  
③印鑑 } 用紙は、役場住民課に用意してあります。

[利用料等]	児童1人目	月額10,000円(おやつ代含)
	2人目以降	2人目以降の児童につき
		月額2,000円を減額します(申請が必要)

[その他]

- ・年度途中の申込み、長期休業期間の一時入所についてはご相談に応じます
- ・傷害保険に加入しますので、その費用は保護者負担となります
- ・その他、くわしい事は申込者を対象に説明会(懇談会)を予定しております

[申し込み  
締め切り] 平成12年10月10日(火)まで

申込み・お問い合わせ 役場住民課 児童福祉係 ㈹ 82-5712 まで

